

## 箕面市を取り巻く社会経済環境の見通しについて

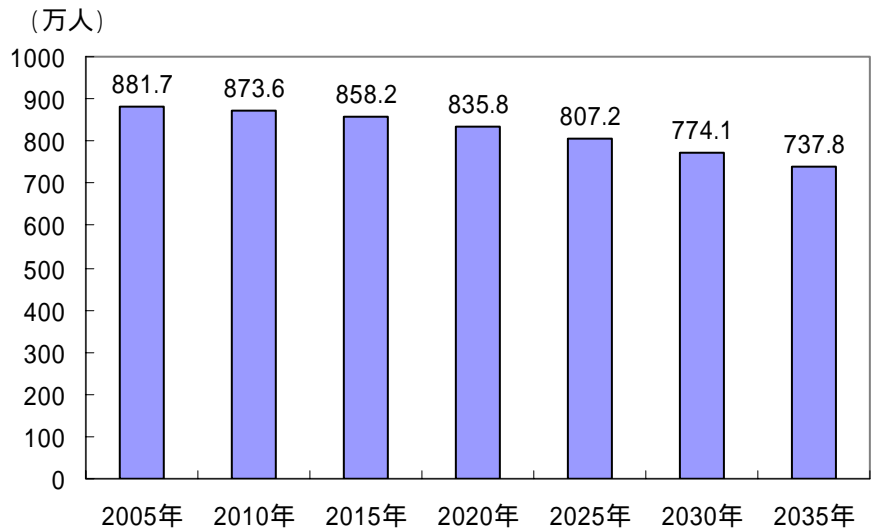
### 1. 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が、「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)を作成・公表している。

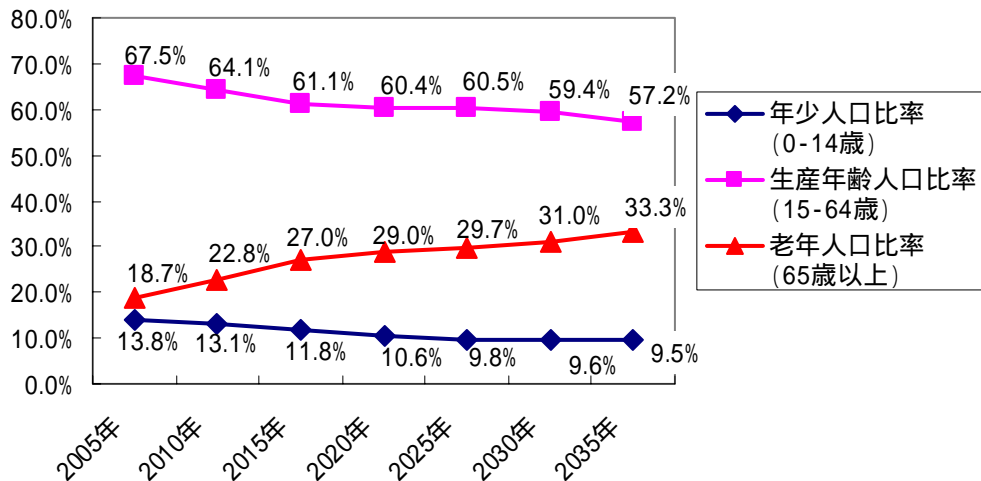
同資料によると、わが国全体の人口はすでに減少傾向にあるが、大阪府の人口も平成22(2010)年までの間に減少に転じ、平成17(2005)年の881.7万人から、平成32(2020)年には835.8万人へと45.9万人減少する。

年齢別では、年少人口(0~14歳)は、平成17(2005)年の121.9万人から、平成32(2020)年には88.5万人へと33.4万人減少する。一方、老年人口(65歳以上)は、平成17(2005)年の164.5万人から、平成32(2020)年には242.4万人と77.9万人増加する。これにより、高齢化率(65歳以上人口比率)は、平成17(2005)年の18.7%から、平成32(2020)年には29.0%に上昇する。

大阪府の人口



年齢3区分での構成比の推移



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)について」

## 2. 経済の見通し

わが国の今後の経済財政運営の中期的な方針である「日本経済の進路と戦略～新たな「創造と成長」への道筋～」(平成19年1月閣議決定)(以下、「進路と戦略」と記す)によると、『「進路と戦略」に盛り込まれた政策が実行される場合には、潜在成長率が徐々に高まることなどから、今後5年間のうちに2%程度あるいは、それをかなり上回る実質成長率が視野に入ることが期待される』としている。

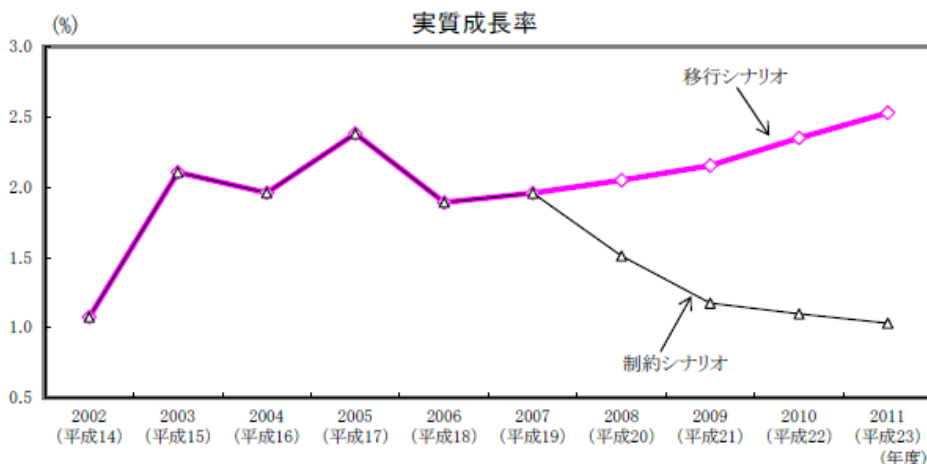
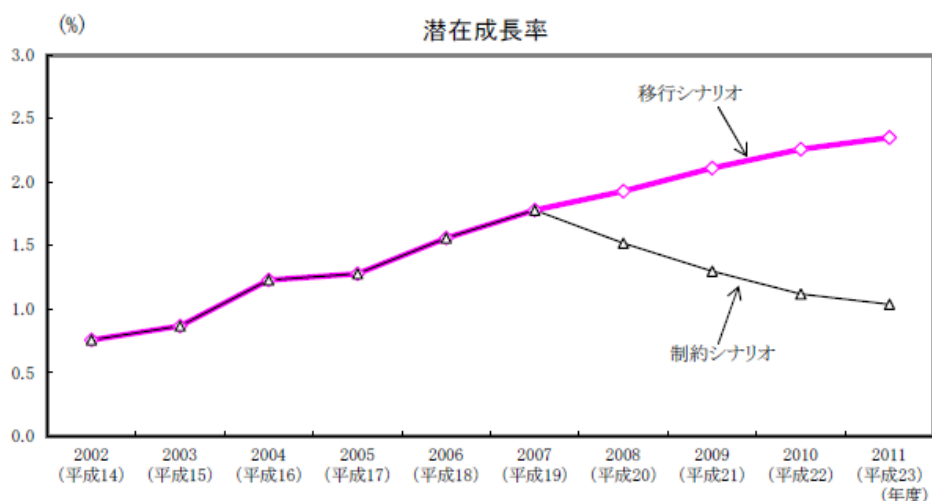
上「進路と戦略」では、2つのシナリオについて経済成長率が試算されている。

### (1) 新成長経済移行シナリオ(移行シナリオ)

- ・成長力強化策の効果から全要素生産性(TFP)上昇率、女性・高齢者等の労働参加率が高まる。世界経済も堅調に推移。

### (2) 成長制約シナリオ(制約シナリオ)

- ・政策の効果が十分に発現されず、全要素生産性(TFP)上昇率や労働参加率が低迷。世界経済も減速。



(注) 上記は「基本方針2006」別表に示された14.3兆円の歳出削減の考え方に対応するケース(歳出削減ケースA)の推計

(資料) 内閣府「日本経済の進路と戦略 参考試算」(平成19年1月)

「進路と戦略」では、中長期的な観点から、日本経済が直面する特に重要な課題を3つあげている。

#### 人口減少等による成長制約

2005年（平成17年）に我が国の総人口は減少に転じ、人口減少社会が現実のものとなっている。さらに、「進路と戦略」の対象期間である2007年（平成19年）以降の数年間は、いわゆる「団塊の世代」が60歳に達する時期にあたる。特段の取組が行われない場合には、労働力人口の急速な減少が予想される。国の基本政策として、まず出生率の低下傾向の反転に向けた努力が重要であり、また、労働力人口が減少する中においては、生産性の向上が最重要の課題であり、これを達成しなければ、潜在成長率は低下することになる。

また、地球温暖化等の環境問題の解決は、地球規模での喫緊の課題となっており、これに積極的に対応していかなければ、長期的な経済成長を制約する要因となる。

#### 地域間の不均衡と格差固定化への懸念

我が国経済は、息の長い景気回復を続けているが、都市と地方の間、企業規模等によって回復にばらつきがある。

また、近年の就職困難な時期を経て、フリーターなど若年層を含む非正規雇用者、さらにはニートが増加してきた。こうした状況が長期化すると、いわゆる勝ち組・負け組が固定化していく懸念がある。

#### 極めて厳しい財政状況

国・地方の基礎的財政収支の赤字は、2002年度（平成14年度）のGDP比5.7%という高い水準から、2007年度（平成19年度）には同0.6%程度に改善すると見込まれるが、依然として極めて厳しい状況にある。さらに、ストック面を見ると、政府債務残高4GDP比は2007年度（平成19年度）141.1%程度と見込まれ、主要先進国の中でひとときわ厳しい状況となっている。

財政の現状は、将来世代へ負担を先送りする構造となっており、このような状況を放置すれば、企業部門の資本蓄積にマイナスの影響を与え、中長期的な成長に悪影響を及ぼすこととなる。

（資料）「日本経済の進路と戦略～新たな「創造と成長」への道筋～」（平成19年1月閣議決定）

### 3. 国土計画

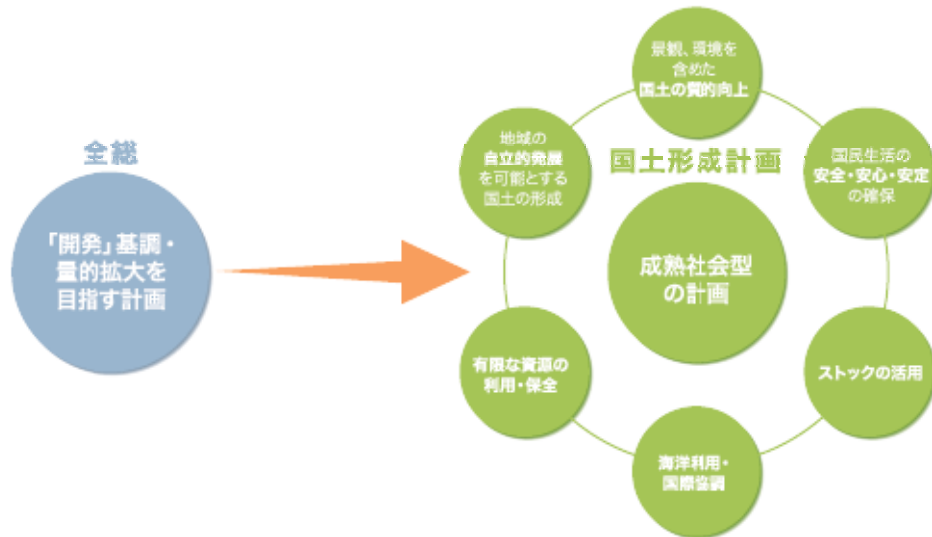
人口減少時代を迎えたことから、国土計画制度を抜本的に見直し、新たに「国土形成計画」が平成 19 年度中に策定される予定である。国土形成計画は、国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画である。

「国土形成計画」では、これまでの「開発」基調、量的拡大を目指す計画から、成熟社会型の計画に転換するため、計画の対象事項などを大幅に見直すこととされている。これにより、国土の質的向上を目指し、国土の利用と保全を重視した計画が策定される予定である。

国土形成計画の計画対象事項



開発中心からの転換



(資料)国土交通省ホームページ